

地域支え合い活動トピックス

2019-11④
流山市社会福祉課
健康福祉政策室
☎7150-6079

地域支え合い活動は開始から5年目に入りました。参加自治会は平成27年活動開始時の51自治会から、113自治会に増加し、地域ごとにさまざまな活動に取り組んでいます。

見守る人もつながり広がる活動

東深井第二自治会（H31～）【北部地区】



- ・防犯パトロールを月2回、市のクリーンボランティア「まちをきれいに志隊」の活動と一緒にしています。見守り対象者のさりげない見守りや、地域の安全確認の意識を共有しています。
- ・パトロールは毎回異なるメンバーでグループ分けを行っているため、参加者同士のつながりも広がっています。地域の方々との交流や情報交換を通じ、参加者の健康づくりにもつながっています。
- ・日頃からの見守り・異変発見にも力を入れ、回覧版やお知らせの手渡しなどを心掛けています。

流山市北部西高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）が開設されました

平成31年4月1日より、市内で5ヶ所目となる流山市高齢者なんでも相談室が開設されました。担当地域は新川小学校、西深井小学校区です。
 〈受付〉月～金:8時半～17時（土:～12時）
 〈住所〉流山市中野久木421
 〈電話〉7197-1378 〈FAX〉7197-1615



社会福祉士・塚本さん

高橋センター長

看護師・吉田さん

みなさんが、住み慣れた地域で今まで通りの生活が送れるように、職員一同地域に密着した相談窓口を目指します。介護予防等に関する出張の勉強会も行っています。



報償費の支給について

・平成31年4月より、自治会等の活動を継続的に支援するため、協定締結の翌年度以降についても、名簿登載者数に応じた報償費（1～5万円）を支給することになりました。

・報償費は、初めて協定を締結した際に一律5万円を支給し、次年度以降、自治会等が提供を受ける名簿に登載された、要支援者数に応じて以下のとおり支給しています。

- | | |
|---------------|-----|
| ① 20人未満 | 1万円 |
| ② 20人以上50人未満 | 2万円 |
| ③ 50人以上100人未満 | 3万円 |
| ④ 100人以上 | 5万円 |



・報償費は、自治会等支え合い活動報償費振込依頼書に記載された口座に振込みます。

主な活動内容と報償費活用事例

・各自治会で取り組まれている主な活動内容と、報償費の活用例の一例をご紹介します。

活動内容	(実施自治会数)	具体的な報償費活用例
サロン活動やイベントなどの交流会	(60)	・イベント開催費用・必要備品の調達 ・敬老の日の記念品
ふれあいサロン・カラオケ大会・映画鑑賞会・敬老会 支援者と要支援者の交流会・季節のイベント・旅行会	(58)	・会議の資料代等会議にかかる費用 ・見守り者の名札等の備品 ・見守り者へのお礼の品 ・健康講座・認知症等の研修会
支え合い体制の構築・地域情報の把握・共有	(58)	
見守り会議の開催・出前講座等の研修会	(30)	
日頃の自治会活動を利用した活動	(30)	
防犯パトロール・自治会広報誌やお知らせ等	(3)	・パトロール時のユニフォーム・腕章 ・イベント通知や広報誌等の印刷費用
災害時の避難支援のための活動	(3)	
防災（避難）訓練・防災委員を結成	(8)	・非常食、簡易トイレ等防災用品購入
その他	(8)	・車いすやゴミ出し用の台車購入
高齢者の方や体の不自由な方のための備品購入		

出前講座を実施しています。お気軽にお問い合わせください！

・具体的な支え合い活動の方法や、市内の支え合い活動の現状について出前講座を随時実施しています。また、支え合い活動を行っていく中での疑問や質問にも随時お答えしています。

・ご都合の良い日時・場所にお伺いしますので、出前講座の実施を希望される方は、【市役所 社会福祉課 健康福祉政策室（7150-6079）】までお気軽にお問い合わせください。

トピックスに掲載する事例を募集しています。（自薦・他薦は問いません）

紙面に限りがあるため、紹介事例は地域でのたくさんの取組みのうち、ごく一部です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。